

家庭ごみの分け方・出し方について

徳之島愛ランドクリーンセンター

平成25年4月1日から下記のように変わります。

I 木枝・木切れの出し方



- ① 幹周りが15cm以内で、長さ30cm以内に切って、指定の燃えるごみの袋に入れてだすか、一抱え程度にひもでしばって、処理シールを貼って出す。
- ② クリーンセンターに持ち込む場合も、同様にして持ち込む。
- ③ 幹周りが15cmを超える木や、建築廃材は、産業廃棄物処理業者へ依頼して下さい。

産業廃棄物処理業者名

徳之島町 井之川 (有)大沢建設	☎83-2605	☎090-3073-5935
徳之島町 亀津 (株)福永建設 産廃施設		☎83-1712
天城町 松原 (有)中野木材(伐採木のみ)		☎85-3921

II トタン・金属類の、クリーンセンターへの持ち込みは、出来ません。

分別をされて、金属回収業者へ依頼して下さい。

産業廃棄物処理業者名

徳之島町 徳和瀬 松田解体商事	☎82-0259	
徳之島町 井之川 (有)大沢建設	☎83-2605	☎090-3073-5935

ごみの分別をしっかりと

徳之島町住民生活課	☎82-1111
伊仙町環境課	☎86-3111
天城町町民生活課	☎85-5336
徳之島愛ランドクリーンセンター	☎81-7180